

令和3年度 社会福祉法人たつき会 事業計画

経営理念

地域社会に開かれた信頼され愛される施設を目指す

■ 法人本部

法人の業務執行にあたり法令等を遵守し組織のガバナンス、コンプライアンスの強化、及び社会貢献を目指した適正かつ透明性のある運営を実行する。

法人及び施設の体制強化を図りながら内外に向け法人の価値を高める取り組みを推進していく。

法人運営を未来志向型で遂行し新規事業整備においても万全を期す。

■ 介護老人福祉施設スミール桜ヶ丘

【介護老人福祉施設】

施設全体で PDCA サイクルを意識し入居者の日々の生活全般において質の高いサービスを提供する

入居者・家族の意向及び目標達成を実現するサービスを提供する。併せて期限を設け多職種による包括的な連携のもと、計画の見直しを含めたモニタリング及び評価を行いより実効性の高いものとする。

これまで行ってきた機能訓練・口腔ケア・経口維持・栄養管理に関する取り組みを一体的に進めていき、科学的介護情報システムへのデータ提供とフィードバック(科学的介護)を取り入れ、それに基づく入居者ごとの状態に応じた効果的なケアの向上を推進していく。

入居者の尊厳の保持・自立支援・重度化防止・廃用や寝たきり防止の取り組みを計画的に実施し、生きがい支援、健康の保持を図る。

本人の意思または推定意思を尊重し本人にとっての最善の方針で人生の最終段階におけるケアにあたる。コロナ禍においてもご家族との信頼性を維持していくために対応は丁寧な説明に努め、通信やホームページ等も活用して情報提供や施設運営の理解を深めていただく。また法令も踏まえ書類様式の見直しや多職種で情報共有の徹底を図り利便性向上や負担軽減を図る。

職員資質の向上を目指すとともに人材育成に取り組み組織力の強化につなげる

学ぶ意思を持った職員を応援し広い視野を持って成長できるよう多彩な研修の機会を確保し職員のスキルアップにつなげる。

サービスの質の向上につながる取り組みを実施する。特に認知症や疾病への対応力の向上を推進していく。施設運営への参画意識を醸成し、委員会等を通じて、職員の意見を反映した指針・マニュアル・ガイドラインの作成と標準化・共通化を展開していく。

新規事業の開始を見据えた人材育成に取り組む。

離職防止・定着促進を図る観点から安全管理と働きやすい職場環境整備の充実を図る

誇りをもって長く勤められる環境づくりと、働きやすい職場環境が整備できるよう取り組む。

ケアの質の向上と安全性を確保した上で、生産性の向上及び業務効率化の観点から福祉用具やテクノロジーの活用を検討する。また職員の腰痛を含む業務に関する心身の不調に配慮する。

キャリアアップの課題やあり方等について見直しを含めた検討をするとともに、職員に対し情報提供を行う。

適正な人員配置を確保し採用活動を行う。また新卒採用体制の確立と強化を目指す。

持続可能な施設運営のための経営基盤の強化に努める

安定運営のため稼働率94%を確保する。

介護報酬改定を経営戦略上の好機と捉え、サービスの質の向上・業務効率化・業績向上・新たな加算の算定に機動的に対応する。また来期以降の算定に向けた取り組みを計画的に実施していく。

生産性の向上への意識を持ちながら施設設備の保全に万全を期す。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を整備するとともに、自然災害等を含めた不測の事態においても必要なサービスが安定的・継続的に提供できる対応力（クライシスマネジメント）を強化する。

地域とのつながりを絶やさず地域福祉の充実の一助となるよう地域に根ざした施設を目指す

防災対策等において共助社会づくりの理解のもと地域住民の訓練への参加や連携の協力体制を得る。

社会福祉に対する理解の促進のため、地域機関と連携し諸活動を展開することで、福祉施設の認知向上と今後の福祉人材確保・養成を視野に入れた裾野の拡大を図る。

地域住民やご家族等が参加できる講習会を開催し介護や認知症高齢者への理解を深める。

【短期入所生活介護】

利用者本人や家族の課題と意向を把握し快適に過ごしていただけるよう努める

感染症対策と満足度向上の両立に努め稼働率95%を目指し適時調整しながら受け入れていく

情報発信を計画的に実施し効果的な広報戦略を展開する

【主なイベント】

4月	お花見	9月	敬老会	1月	お屠蘇
5月	端午の節句	10月	運動会	2月	節分
5月	母の日会	10月	ハロウィン	2月	バレンタインデー
6月	父の日会	11月	文化祭	3月	ひな祭り
7月	七夕祭り	12月	6周年祭	3月	ホワイトデー
8月	夏祭り	12月	クリスマス		

【施設内研修計画（全職員対象）】

4月	褥瘡予防及び疾病予防	10月	倫理及び法令遵守
5月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止	11月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止
6月	非常災害対策訓練	12月	非常災害対策訓練
7月	身体的拘束等の適正化及び高齢者虐待防止	1月	身体的拘束等の適正化及び高齢者虐待防止
8月	認知症及び認知症ケア	2月	メンタルヘルス
9月	事故発生の防止	3月	事故発生の防止

上記のほか、中途採用者には入職時研修を実施する。また自由参加型セミナーを定期的を開催する。

☑ 介護老人福祉施設スミール荏田

施設整備計画を適切且つ円滑に遂行する。また来期の準備室開設に向けそのための準備に取り掛かる。

横浜市との協議・折衝を通じて密接な連携を図る。

既存施設において中核となる人材を期待を持って養成に取り組む。

業者や関係機関との円滑な打ち合わせを行う。尚、業者選定にあたっては、定めに従い適切に実行する。また必要に応じ地域における住民説明会を開催する。

資金調達を含め適正な資金計画のもと適切な会計処理を実行する。